**2021年度　聖隷こども園めぐみ　自己評価　結果**

社会福祉法人　聖隷福祉事業団　幼保連携型認定こども園　聖隷こども園めぐみ

法人理念

～キリスト教精神による隣人愛～

聖隷こども園めぐみ　教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の教育・保育を目指します。

＊愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。

＊一人ひとりの違いに気づき、お互いが大切な存在であることを知る。

＊自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。

＊在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てできるように支援する。

聖隷こども園めぐみでは、「保育者のための自己評価チェックリスト～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～」を使い、職員が自己評価を行ないました。自己評価結果から見えてきた園としての課題を職員間で共有し、教育・保育の質の向上のため次年度の取り組みにつなげていきたいと思います。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 自己評価結果・課題 |
| 第１章　総則 １．教育及び保育の基本と目標 ２．特に配慮すべき事項 （１）教育及び保育の配慮 （２）健康支援 （３）食育 （４）特別支援教育・障害児保育 | ・「教育及び保育の基本と目標」については、良い評価となってきている。特に環境を通して教育・保育を行なうことの重要性を感じているが、重視しなければならない事項について相手にわかりやすく説明できるために理解を深める必要がある。  ・健康支援の面では、子どもの日々の健康状態を把握したうえで保育にいかそうとしていることがわかる。感染症の発生状況や予防対策についての保護者発信の面では、新型コロナ感染症に伴う人権への配慮が必要であるが、その都度必要な情報発信に努めていった。園内の衛生管理等は、看護師の指導も受け重点的に行なっていった。  ・食育では日々の食事体験を通して、食への興味関心を高めていきたいと考えている。管理栄養士・厨房との連携が強みで、様々な発信や仕掛け作りなどもありよい環境である。  ・特別支援が必要な子どもの保育について、園内での定期的な共有や、保護者への適切な情報提供をする取り組みに課題が見られるため、園内研修等の充実を図りたい。 |
| 第２章　子どもの発達 | ・子どもが主体的に関わる環境を考え、園内での研究に取り組んでいったが、実際の保育の中では大人が主導的に保育を進めている場面もまだ多くあり、課題と感じている。保育の振り返りを行なう中で、職員間での意見交換を重ねていき、子どもの発達理解、主体的な活動のための環境作り・保育者の関わり等を学びあい、職員の意識を高められるように取り組みを進めたい。 |
| 第３章　「ねらい」及び「内容」  １．保育内容「健康」 ２．保育内容「人間関係」 ３．保育内容「環境」 ４．保育内容「言葉」 ５．保育内容「表現」 | ・「健康」については、‘一人一人の子どもが明るく伸び伸びと遊べるよう、いつも見守る’‘戸外遊びが楽しめるように時間や場所を確保する計画を立てている’‘健康な生活のリズムを身につけるよう、一日の保育の時間配分などに気をつけている’等が自己評価でも高かった。反面子ども自身が病気を予防する態度を身につけたり、災害時に子どもがとる行動など子どもが自ら動けるためのはたらきがけについては評価が低めであった。  ・「人間関係」については全体的に評価が高い中、高齢者をはじめ地域の人々などに親しみを持つような機会がコロナ渦の中で保育に取り入れられなかった。出来ることは限られてくるが、様々な人が周囲にいることなど話をしていく機会は大切にしていきたい。  ・「環境」について、施設内・外の恵まれた環境を活かし、遊びを展開している。保育室内の環境には課題を感じており、子どもが自ら選んで遊びを楽しめるような環境を目指したい。身近な動植物の飼育・栽培などの体験が少ないことは課題点のひとつである。  ・「言葉」について職員一人ひとりの意識を高めていき、日々の子どもとの関わりの中で子どもが安心し、より豊かな言葉の世界を広げていけるようにする。職員の言葉かけについて研修を開催し、多くの気づきがあり、日々の保育の中で実践に繋げていきたい。  ・「表現」については評価が低い傾向にある。特に音楽に関わる表現の項目が低い。好きなように歌ったり、踊ったり出来るように、楽器など自由に取り出せる場所におくなどすぐに出来ることは実践していく。様々な表現活動ができるよう、子どもが主体的に遊べる環境整備が必要であると感じている。 |
| 第4章　低年齢児の保育実施上の配慮事項  1.乳児期の保育に関する配慮事項  2.満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項 | ・乳児クラスについて定員数も増えたが、保育室を分け小グループで過ごせるようにしたことは良かった。乳児期の子どもたちに対して保育者との応答的なかかわりの中で過せている。  ・満1歳以上～満3歳未満児のクラスでは生活習慣の習得について、子ども一人一人の発達過程に合わせ無理なく行っている。子どもが安心し、安定して好きな遊びに熱中できたり、繰り返したり出来る環境に向けては今後も、取り組みを進めていく必要がある。 |
| 第5章　指導計画作成に当たって配慮すべき事項 | ・指導計画の作成に当たっては、職員間で話し合いを行い、子どもの個別性に配慮している。  ・小学校教育との円滑な接続（連携）のための配慮については学校との間であまり進められなかったため、どのような配慮をしているか説明ができないと回答する職員が多かった。園の全体的な計画をもとにした研修と結び付けられるよう、継続的に学びの機会を作っていく。 |
| 第6章　研修と自己評価 | ・園の保育理念や基本方針について聞く機会は多いが、正しく延べることができるよう、職員一人ひとりの中の理解を深めていく必要があると感じる。  ・オンライン研修等も多く開催され参加することが出来た。 |
| 第7章　子育て支援 | ・在園の保護者への支援については、日々の保護者とのやり取りを大切にしている。発達の様子や、気になる姿など必要な情報は発信していくようにしていきたい。またコロナ禍で年度後半の懇談会が開催できず、残念であった。親子ひろばについても開催できない月もあったが、継続した利用者も出始め地域への発信の必要性を感じている。 |
| 全体として  開園から5年目となる2021年度は、事業所内保育所めぐみ保育園との統合が行われ、定員数も216名と50名の増員となってスタートした。前半は様々な面で試行錯誤しながらで落ち着かない面もあったが、一人ひとりの子どもと丁寧に向き合いながら保育をすすめていき、徐々に園の生活も落ち着いていった。子ども一人ひとりが安心して過ごせるよう、子どもとの関わりを大切にしたいという、職員の意識は高い。今後は保育の専門性をより高め、具体的な教育・保育内容に結び付けていく必要性を感じる。また、コロナ禍が続く中で、感染予防に園全体で取り組んでいった。連携機関と情報共有しながら、その都度必要な情報発信を行なっていった。行事等についても本当に必要なものは何か、どのようにすれば開催出来るか等模索しながらもすすめていくことが出来た。そして、保護者の協力を得ながら、園の運営は止めることなく続けられ働く保護者へのサポートに貢献できたように思う。今後も自己評価をもとに 園の強み・弱みを明確にしながら、今後さらに保育の質を向上させていくよう取り組みを進めたい。 | |